

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	R1 目標	R2 目標		
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績		
									評価	評価	評価	評価	評価		
17 暴力を許さない社会への意識啓発	38	女性に対する暴力の社会的認識の浸透	DV、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力が人権侵害であることや暴力が起こる社会的背景についての理解を深めるため、リーフレット等の配布やパネル展により啓発を図ります。	こども未来課	内閣府が主唱する11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、警察署及び関連部署と連携をとり、ポスターの掲示やパンフレット等を配布し、啓発を図ります。	11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間初日に、伊賀警察署と連携し、街頭啓発活動を実施。また、各支所や公共施設にポスター掲示、チラシの設置等により啓発を図りました。	11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、関係機関とともに、街頭啓発をはじめ、ポスター掲示、チラシの設置等により啓発を図ります。								
				人権政策課	内閣府が主唱する11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、関連部署と連携をとり、ポスターの掲示やパンフレット等を配布し、啓発を図ります。	「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にあわせて関連部署と連携して啓発ポスターやパンフレットをショッピングセンターや地区市民センター、子育て支援センター等に配布しました。「作ろう！知ろう！パープルリボン」と題して、パネルを特設し市民参加により、女性に対する暴力根絶のシンボルのパープルリボンを作成しました。また、上野城とハイトピア伊賀を紫色にライトアップし啓発に努めました。	内閣府が主唱する11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、関連部署と連携をとり、ポスターの掲示やパンフレット等を配布し、啓発を図ります。								
					伊賀支所振興課	男女共同参画週間にパネル展を行います。 啓発内容：男女共同参画週間の6月23日から29日の間、男女共同参画をテーマとしたパネル展を行い、フレンテみえ相談会についてのパンフレットを設置したり啓発物品による周知を促します。	熊本県作成の男女共同参画パネルを設置し、多くの共通する課題とその解決方法を周知することができました。	例年、決まった時期にパネル展を実施し、継続的な啓発を続けていきます。							

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	R1 目標	R2 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
39				大山田支所 振興課	男女共同参画週間にあわせて、DV防止啓発カードなどの啓発物品の配布や、パンフレットの設置による啓発を行います。 また、窓口に相談に来られた方に対するの対応についても、学習していきます。	DV防止啓発カードが欲しいと来庁された方がいたので相談に乗りました。またそれ以後にも数回来庁されたので、当該自治体の担当者に個別に連絡し、対応をお願いしました。	男女共同参画週間にあわせて、DV防止啓発カードなどの啓発物品の配布や、パンフレットの設置による啓発を行います。 また、窓口に相談に来られた方に対するの対応についても、学習していきます。						
	DV防止法、 ストーカー 規制法等の 学習機会の 提供	NPO団体及び教育現場と協働して、法的知識の学習機会を提供します。	こども未来 課	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会における会議や研修会において、DV防止法やストーカー規制法についての学習を行います。	10月25日開催の伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会代表者会議において、研修会を開催し、協議会の役割や関係機関の連携の必要性等について再確認を行いました。	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会を通じて、DV防止法やストーカー規制法について学習を行います。							
							B	B	B				
							B	B	B				
人権政策課	DV防止法やストーカー規制法に関する国や県からの資料を、市の窓口に設置します。 また、女性の悩みについての講座やDV防止セミナーの開催情報を広く市民に周知し、学習機会を提供します。	県内各市や三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」が行う事業についてのチラシ、また相談窓口を記載したパンフレット等の設置を行いました。 また、男女共同参画情報紙「きらきら」にDV防止に関する記事を掲載し啓発に努めました。 そのほか、パープルリボンイベントも実施し、広く市民に周知しました。	DV防止法やストーカー規制法に関する国や県からの資料を、市の窓口に設置します。 また、女性の悩みについての講座やDV防止セミナーの開催情報を広く市民に周知し、学習機会を提供します。										
				B	B	B							

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	R1 目標	R2 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	40	加害者にならないための啓発	NPO団体及び教育現場との協働によるデートDVの啓発をはじめ、加害者にならないための啓発を図ります。	こども未来課 人権政策課	パンフレットを配布するなど、デートDV防止についての周知を図り、加害者にならないための啓発をします。	ポスター掲示やチラシの設置、パンフレット配布等により啓発に努めました。	パンフレット配布等により、デートDV防止についての周知を図り、加害者にならないための啓発をします。						
								B	B	B			
	41	性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習機会の提供と啓発	全ての中学校で、性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習会・研修を行います。	学校教育課	性犯罪、売買春、ストーカー等、について適切な態度や行動がとれるよう学習を実施します。また、教職員の研修会を実施します。	すべての中学校で、異性を尊重したり、性に関する適切な態度や行動の選択が必要であることを学習することができています。	性犯罪、売買春、ストーカー等、について適切な態度や行動がとれるよう学習を実施します。また、教職員の研修会を実施します。						
								B	B	B			
	42	地域の犯罪防止に配慮した環境の取り組み	公共施設や不特定多数の人が利用する施設のパトロールを実施し、性犯罪につながる恐れのある掲示物や差別落書きの早期発見、人権侵害の未然防止に努めます。	人権政策課	人権侵害落書きに限らず、落書きが発生した際には、差別落書きで取り組んだノウハウを活かしながら、拡散防止を第一に、なるべく迅速な対応に心がけます。	昨年伊賀市内で発生した、差別落書きについて、支所や企業(事業所)と一緒に、落書き防止の観点から取り組みました。 ○内容等は、人権侵害対策本部を通じて市職員と情報共有しました。	人権侵害落書きに限らず、落書きが発生した際には、差別落書きで取り組んだノウハウを活かしながら、拡散防止を第一に、なるべく迅速な対応に心がけます。 また、落書きが人権侵害につながる恐れがあることを広く市民に周知し、人権侵害(差別)につながる落書きは許さないという風土の醸成を図ります。						
								B	B	B			

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	R1 目標	R2 目標	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績	
									評価	評価	評価	評価	評価	
18 DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に対する相談の充実と支援	43	相談体制の充実	心のケアに配慮し、電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。	こども未来課	こども女性総括相談員1名、女性相談員1名を配置し、心のケアに配慮しながら電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。毎月「広報いが市」へ相談日時のお知らせを掲載します。	関係部署と密に情報共有することにより、職員間で共通認識を持ち、被害者をより安全に支援することが出来ました。	心のケアに配慮しながら電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。毎月「広報いが市」へ相談日時のお知らせを掲載します。							
				人権政策課	女性弁護士による女性法律相談を毎月(年12回)実施します。広報「いが市」へ相談日時のお知らせを掲載します。	市のホームページや広報「いが市」で、女性法律相談に関する周知を行いました。	女性弁護士による女性法律相談を毎月(年12回)実施します。広報「いが市」へ相談日時のお知らせを掲載します。		B	B	B			
	44	関係機関と連携した具体的支援の充実	各関係機関と連携して、緊急一時保護や救済活動などの支援を行います。	こども未来課	三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)や警察などの関係機関と連携し、緊急一時保護や救済活動などの支援を行います。	三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)や警察との連絡を密に取り合いながら情報共有を図り、適切に支援を行いました。	三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)や警察などの関係機関と連携し、緊急一時保護や救済活動などの支援を行います。							
									B	B	B			

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	R1 目標	R2 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	45	窓口対応における被害者保護の徹底	DV、ストーカー等の被害者保護のための住民基本台帳事務等における支援措置など窓口対応について、職員間の認識を共有し、保護の徹底を図ります。	こども未来課	DVやストーカー等被害者の徹底した保護のため、特に戸籍住民課と情報を交換・共有します。共通認識のもと支援を行うため、関係職員への周知を徹底します。	特に戸籍住民課と密に情報共有し、全職員間で共通認識を持ち被害者をより安全に支援することの周知徹底が出来ました。	DVやストーカー等被害者の徹底した保護のため、特に戸籍住民課と情報を交換・共有します。共通認識のもと支援を行うため、関係職員への周知を徹底します。						
				戸籍住民課									
						被害者の身の安全を優先とし、迅速に事務処理(住民票、戸籍の附票及び届書の写しの発行制限、マイナンバーにおける情報連携の制限)を行います。こども未来課・学校教育課・保険年金課・選挙管理委員会・収税課等の関係担当課及び関係市町村・県等と情報を共有し、被害者を支援するため連携を図ります。	ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等の被害者保護のため、住民基本台帳事務等における支援措置を行いました。関係担当課及び関係市町村と認識を共有し、保護の徹底を図りました。	被害者の身の安全を優先とし、迅速に事務処理(住民票、戸籍の附票及び届書の写しの発行制限、マイナンバーにおける情報連携の制限)を行います。こども未来課・学校教育課・保険年金課・選挙管理委員会・収税課等の関係担当課及び関係市町村・県等と情報を共有し、被害者を支援するため連携を図ります。		B	B		
									B	B	B		

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策6 あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	R1 目標	R2 目標	
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績	
									評価	評価	評価	評価	評価	
19 セクシュアルハラスメント等防止の取組	46	セクシュアルハラスメント等防止への啓発	セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止に向けた啓発に努めます。また各種ハラスメントに対する認識を深め、防止するための研修を充実します。	人事課	ハラスメント対策相談員及び監督職を対象としたハラスメント相談等に関する研修を実施します。	下記の研修を実施しました。 [研修名、月日、受講者数、(内女性)] ◆独自研修(人事課主催) ・ハラスメント相談等に関する研修会 10月22日、ハラスメント対策相談員及び主幹・係長・主査の職員55名(25名) 平成27年10月に施行したハラスメント防止等に関する要綱に基づき、ハラスメント対策相談員を設置し、職員が相談できる体制を整えています。 今後も、研修を重ね、ハラスメントに対する意識を高め、職員が働きやすい職場づくりに努めたいと考えています。	ハラスメント対策相談員及び監督職を対象とし、ハラスメントに関する相談等に適切に対応できるよう研修を実施します。							
									B	B	B			
				人権政策課	各種ハラスメントの防止に向け、冊子やチラシを設置し、啓発します。	各種ハラスメントの防止に向け、ホームページに貸し出しできるDVDや本の一覧を掲載しました。 また、冊子やチラシ等を配置し、啓発に努めました	各種ハラスメントの防止に向け、冊子やチラシを設置し、啓発します。							
										B	B	B		
47	セクシュアルハラスメント等対応体制の確立	職場や学校におけるセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するために、相談窓口の周知、対応担当者・管理職への研修を徹底し、対応体制を強化します。	学校教育課	セクハラ等の防止のための学習会や研修会を実施し、早期発見、未然防止のため相談窓口を位置づけます。	各校で職員会議等の機会をとらえて、ハラスメント防止の徹底を繰り返し周知するとともに、研修会を実施し、相談窓口を位置づけました。	セクハラ等の防止のための学習会や研修会を実施し、早期発見、未然防止のため相談窓口を位置づけます。								
								B	B	B				
			人権政策課	市民からの相談には、労働局、県と連携して対応します。	セクハラ等に関する相談はありませんでした。相談等があった際は、今できる、最良の方法を提案できるよう努めています。	市民からの相談には、労働局、県と連携して対応します。								
									B	B	B			